

申請書記入例

2024年度第1期(春学期) 筑波大学授業料免除申請書《留学生以外用》

※申請書はA4判で両面印刷・上下一致し、1枚に収めてください。

西暦2024年 2月 X日

申請書は、家計の状況等について父母から良く説明を受け、父母等の自署を除き、申請者本人が丁寧に記入してください。
また、故意に事実と相違して記入されていたことが判明したときは、免除決定後においても免除を取り消します。
収入については、課税証明書等を参考に記入しますが、家族状況については、申請時現在の状況を記入してください。

筑波大学長 殿
学籍番号 202200000 入学年度 2022年 4月 入学・編入学 長期履修許可者 有() 無()
卒業・修了予定 2026年 3月
所属 理工 学群 応用理工 学類 3 年次
研究群 専攻
フリガナ ツクバ タロウ
氏名(署名) 筑波太郎

【要注意】

※申請者本人については、2024年4月1日時点の所属及び学年を記入してください。
総合学域群所属の学生は、申請時点の所属及び学年を記入してください。

父母等(自署) (独立生計者除く)

氏名(署名) 筑波真一 申請者との続柄 父

※申請者は以下のチェック項目のうち希望するほうを必ずチェックしてください。

下記の理由により、2024年度第1期分(春学期分)の 授業料免除
 授業料免除及び徴収猶予 を希望します。

どちらかを選択してください。
徴収猶予を選択し許可された場合、口座振替はありません。8月末までの支払い猶予となり払込票による納付となります。なお、払込手数料・印紙税の負担が必要となります。

授業料免除を申請する理由【全員記入】

授業料免除を申請する理由について、該当する番号1つをチェックしてください。

●授業料免除を申請する理由(該当する理由の□にチェック)

1一般(経済的理由) 2事情(死亡) 3事情(災害) 4事情(失職) 5事情(その他)

申請の理由及び家庭の事情等(経済的理由等について本人が具体的に記入すること)

家族で2022年1月1日以降に退職・転職等があった場合には、時期及び退職金・雇用保険受給の有無を書くこと(定年退職後の再雇用含む)
独立生計者については、独立生計に至った理由・時期を記入すること

・家庭の収入状況

・障害者、長期療養者の状況

・災害の詳細な被災状況

・主たる家計支持者が無職または失職の場合、いつからその状況にあるのか、

生活費を現在ほどのようにまかなっているのか

・経常的な収入が皆無または僅かな場合は、生活の方法

8月までに卒業・修了する場合は、徴収猶予を選択できません。

消せる筆記用具の使用は
厳禁

訂正の場合は、=で消す
(訂正印不要、修正液・テープは
使用しないこと)

今回継続申請しない理由【全員記入】

1つ選択して○してください。

今回継続申請しない理由(※1つに○): 前回未申請 ・ 前回特別免除 ・ 家計急変 家族数変更 ・ その他()

申請者本人の休学歴(休学がある場合のみ記入)

① 休学歴	西暦AA年BB月 ~ 西暦CC年DD月(Xか月)	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月(か月)
	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月(か月)	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月(か月)
	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月(か月)	西暦 年 月 ~ 西暦 年 月(か月)

家計急変申請希望者【該当者のみ記入】

家計急変申請を希望する場合は、家計支持者の続柄及び、家計急変事由を記入

修業年限超過者【該当者のみ記入】

しおりをよく読んだ上で、自分が修業年限超過者である場合は、この欄に超過期間を記入。

②修業年限超過者 (修業年限を超過している者は超過している期間を下記に記入してください。今回申請の基準日は2024年9月30日時点です。)
超過期間 X年 Yか月 参考: 超過期間={ (入学してから基準日までの期間) - (休学期間) } - (最短修業年限)

③2024年度第1期(春学期)家計急変申請希望者(今回家計急変者として申請する場合は記入)

家計支持者 本人との続柄(父) 家計急変事由(解雇)

④家計急変申請の有無(※全員記入)(単に申請をしたかどうかではありません)

2023年度第1期(前々回)	有 ・ <u>無</u>	2023年度第2期(前回)	有 ・ <u>無</u>
----------------	--------------	---------------	--------------

家計急変申請の有無【全員記入】

2023年度第1期(前々回)の申請および2023年度第2期(前回)の申請において、家計急変申請をしたかどうか記入。

母子父子世帯【該当者のみ記入】

母子父子世帯の場合、死亡または生別に○をし、その離別年月を記入。さらに生別の場合は養育費の有・無をチェック。死亡の場合は遺族年金の有・無をチェック。

⑤母子父子世帯(母子父子世帯の場合は記入)

母	死亡 ・ <u>生別</u> (<u>XX</u> 年 <u>Y</u> 月)	養育費	有 <u>無</u>	遺族年金	有 <u>無</u>
父	死亡 ・ 生別 (年 月)	養育費	有 ・ 無	遺族年金	有 ・ 無

所得の金額および特別控除の金額についてはすべて記入(千円未満四捨五入)。
1つの欄に複数の項目が該当する場合には、各項目において千円未満を四捨五入した数値を合算して記入。

家族及び所得【全員記入】

【家族】
 ・就学者以外の生計を同一にする者全員を記入する
 ・独立生計者として申請する場合にも父・母の氏名、年齢、職業を記入し()で囲む
 ・職業は、専業主婦・無職の場合もその旨記入

【所得】
 ・「家族及び所得欄」の※のついている項目は2023年度課税証明書(非課税証明書)または所得証明書から記入
 ・該当する項目別に原則として、2022年分(1月～12月)収入額(所得額)を記入
 ・家計急変申請者は、2024年に家計急変の場合は、同年1年間における家族全員の急変前収入と急変後の見込収入の合計額を、2023年中途に家計急変の場合は、家族全員の急変後の収入を1年分に換算した額を記入
 ・2022年1月1日以降に新たに独立生計者となった者は、独立生計に至ってからの年収見込み額を記入
 ・申請者本人のアルバイト収入は入れない(独立生計者等の場合は本人の給与収入に入れる)
 ・退職金・保険金・資産譲渡等については、収入金額から公租公課を控除した額を記入(ただし、保険金受給の場合、長期療養者に関しては、様式5の補てんされた金額欄に記入し、この収入欄には記入不要)
 ・家計支持者の死亡による退職金や保険金は臨時所得に算入しない
 ・自営業等で所得金額がマイナスの場合は「0ゼロ」とし、他の

通学区分【全員記入】
 ・自宅、自宅外のいずれかを○で囲む
 ・主に就学しているキャンパスを○で囲む

2023年度の授業料免除結果【全員記入】
 ・2023年度の授業料免除結果を各学期について○で囲む
 ・学群生は修学支援新制度の免除も含んだ免除区分を選択(例:新制度で2/3免除、大学で1/3免除、あわせて全額免除であれば「全免」を選択。)

2023年度就学者(本人以外)【該当者のみ記入】
 ・2月の申請時点で就学している者を記入
 ・予備校、各種学校、専修学校一般課程等に在学する者及び自宅にて受験準備中の者は「就学者を除く家族」欄に記入し、所得に関する証明書を添付

特別控除【該当者のみ記入】
 ・該当する項目がある場合は○で囲み、必要事項を記入
 ・証明書類を必ず添付(証明書類が無い場合、控除は受けられない)

災害等【該当者のみ記入】
 ・火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯
 ・被害を受けたことの証明書等と被災額(2022年1月～2022年12月の期間)を証明するための書類を提出

所属*	理工学群	応用理工学類	3	年次	
学籍番号	2022000000	氏名	筑波太郎	研究群	学位プログラム
住所等	(〒305-8577) 茨城県つくば市天王台1-1-1	家族	(〒343-0045) 埼玉県越谷市〇〇〇〇	専攻	
Tel	090-1234-XXXX	Tel	090-8765-XXXX		

注 申請者の親と別居している独立した兄弟姉妹や祖父母等は別生計であれば記入しない。両親は死別や戸籍上の生別を除き必ず記入すること(独立生計者除く)。

⑥ 家族及び所得(※は課税証明書から記入)	就学者を除く家族					
	申請者との関係	本人	父	母	祖母	
	氏名		筑波真一	筑波正子	筑波花子	
	年齢	20	65	60	88	
	職業	無	会社員・不動産	無職	無職	
	勤務先		●●不動産(株)			
	勤務年数		43			
	千円未満四捨五入		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	給与収入金額※	2400	4800			
	年金(老齢年金)※		1000		1450	
年金(障害・遺族年金等)				120		
雇用保険						
生活扶助(生活保護費、児童手当等)		児童手当 240				
その他()						
計(給与収入)	学生記入欄	2400	6040	0	1570	
大学修正欄						
千円未満四捨五入	給与収入以外の所得	事業所得(営業・農業等)※	1000			
	地代・家賃・利子・配当※	2000				
	養育費等	1000				
	その他()					
	計(給与収入以外の所得)	学生記入欄	1000	3000	0	
大学修正欄						

⑨ 特別控除	通学区分	自宅 自宅外	東京キャンパス 筑波キャンパス	入学科免除申請の有無(2024年度)	有・無 内部進学により不取	入学科納付額(2024年度)	千円
	2023年度授業料免除結果(学群の新制度含む)	第1期(春学期) 全免・半免・1/3免除 ・2/3免除・その他・不許可・未申請	第2期(秋学期) 全免・半免・1/3免除 ・2/3免除・その他・不許可・未申請	授業料納付額(2023年度)			千円

⑦ 奨学金	給与奨学金名:	▲▲ 奨学財団	受給(見込)額(2023年度額)	360	千円		
⑧ 2023年度就学者	続柄	氏名	年齢	設置区分	学校区分	通学区分	2023年度状況(国立学校就学者のみ)
	兄	筑波春樹	22	国立 公立 私立	小学校 中学校 高校 〇〇大学 (2020年度入学 4年)	自宅外	授業料免除状況 春学期 秋学期 年額(千円)
	姉	筑波夏美	21	国立 公立 私立	小学校 中学校 高校 〇〇大学 (2021年度入学 3年)	自宅	無・全免 無・全免 半免・一部 半免・一部 ×××
	弟	筑波秋彦	13	国立 公立 私立	小学校 中学校 高校 〇〇中学校 (2023年度入学 1年)	自宅外	無・全免 無・全免 半免・一部 半免・一部 ×××
	妹	筑波冬香	9	国立 公立 私立	小学校 中学校 高校 〇〇小学校 (2021年度入学 3年)	自宅外	無・全免 無・全免 半免・一部 半免・一部 ×××

⑨ 特別控除	障害者のいる世帯	続柄(祖母) ※ 障害者・要介護3以上	障害者年金	有・無	
	長期療養者のいる世帯	続柄(祖母) 氏名(筑波花子)	療養期間 2022年 8月から	療養費 計 156千円	
	主たる家計支持者が別居している世帯	別居先の住所	別居の期間	西暦 2022年 4月から(6 か月)	
	災害・盗難等の被害を受けた世帯	被災内容	被災額(2022年1月～2022年12月)	700	千円

大学認定	申請理由	一般 事情(死亡) 事情(災害) 事情(失職) 事情(その他)	過去に休学 有・無	支援室チェック欄
	家族数	人	独立生計者 該当・無	生活保護世帯 該当・無
	母子父子世帯	該当・無	多子世帯 該当・無	非課税世帯 該当・無

大学認定欄は、記入しないでください。

住所等【全員記入】
 記入内容について確認を行うことがあるので、必ず連絡の取れる電話番号を記入

日本学術振興会研究員の研究奨励金【該当者のみ記入】
 奨学金ではなく、⑥家族及び所得の給与収入金額※に記入
 他に収入がある場合は、その額も加算

養育費【該当者のみ記入】
 養育費等を受給している場合、本人の口座に直接振り込まれていれば本人の欄に、それ以外は家計支持者の欄に記入

奨学金【該当者のみ記入】
 ・給与の奨学金(返済の義務がないもの)のみ記入
 ・給与奨学金名を必ず記入
 ・受給額については2023年度の年額(見込み額)を記入
 ・留学のための給与奨学金も含む

就学者(本人以外)の在学学校名・学年・通学区分【該当者のみ記入】
 ・2024年2月の申請時点の状況(学年等)で記入
 ・該当する設置区分(国立・公立・私立)を○で囲む
 ・学校名は正確に記入、入学年度、学年も記入
 ・該当する通学区分を○で囲む
 ・国立学校に在学する場合のみ免除状況を○で囲み、2023年度の免除状況について授業料免除実施状況証明書を提出
 ・「一部」免除は半額免除以外の1/3免除、2/3免除等を含む
 ・授業料年額は、免除されている者のみ免除前の年額(国立大学536、国立高専235等)を記入(千円未満四捨五入)

障害者【該当者のみ記入】
 ・身体障害者福祉法第15条第4号の規定により交付を受けた身体障害者手帳に「身体障害がある人」として記載されている者又はこれに準ずる者
 ・公害疾病の認定を受けた者かつ当該公害により身体上の障害があるもの
 ・精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者若しくは知的障害のある者と判定される者
 ・常に就床を要し複雑な介護を要する者(要介護3以上)
 ※障害者の厚生医療費で、「長期療養者」の控除も受けることができる

長期療養における医療費【該当者のみ記入】
 ・長期療養者(6か月以上の療養を必要と認められた者)
 ・医師等に対して支払った診察代・治療費
 ・入院費(保険内診療費分のみ対象。保険外診療の特別室料・食事代・差額ベッド代・文書料・病衣料は対象外)
 ・あんま師、はり・きゅう師、柔道整復師等に支払った費用
 ・看護人に対して支払った費用
 ・治療又は療養のために支出した医薬品代
 ※高額療養費制度により、健康保険組合等から医療費の給付(還付)を受けた場合は、上記の支出額から給付額を控除した金額
 ・長期療養費の対象期間は「2022年1月～2022年12月分」

家計支持者の別居【該当者のみ記入】
 ・2022年1月～2022年12月の間に家計支持者が別居している期間がある世帯
 ・当該期間に別居を証明できる書類を提出